

**【県北バドミントン競技大会の参加資格】**

県北在住の小学生・中学生・高校生及び県北バドミントン協会に登録をしている団体に所属する者、または個人

**【県北団体リーグ戦の参加資格】**

県北バドミントン協会登録済みの団体及び個人。なお、県北管内に所属する男女各1名は必ず選手として出場すること

1. 団体リーグ戦における「所属団体」及び「チーム名」について

- ・「所属団体」とは、県北バドミントン協会登録済みの団体のこと
- ・「チーム名」とは、県北バドミントン協会登録済みの団体から参加するチームの名称のこと。ひとつの所属団体から複数のチーム名で参加可能とする

2. 「所属団体」が「新規」の場合は、最下ブロックから新規参加となる

3. 登録済みの所属団体から新規チーム名での参加は、最下ブロックから新規参加となる

4. 登録済みの所属団体名を変更する場合は、3分の2以上の選手が所属継続していること、及びその理由を協会が承認することを条件とする。そうでない場合は新規となる

5. チーム名を変更する場合、前回のチーム登録選手名の3分の2以上が同じであることが条件で、その理由を協会が承認した場合に限り前回順位を継続することができる。

そうでない場合は最下ブロックから新規チームとしての参加となる

6. 同じチームが「2回連続して棄権」の場合は「抹消」となり、改めて参加の場合は最下ブロックからとなる

以上